

消費生活安全・安心事業について

県民生活課

1 事業の目的

県及び市町村の消費生活相談体制の充実、消費者教育の一層の推進等により、県民の消費生活の安全・安心を図る。

2 事業の概要

(1) 消費生活安全・安心事業（県事業） 22,114千円

①高齢者の特殊詐欺等被害の防止 (9,265千円)

- 特殊詐欺防止テレビCMの製作・放映（民放3社）
- ラジオによる特殊詐欺情報の提供（AM、FM各1社、各60回）
- 高齢者向け啓発冊子等の作成・配布
 - ・高齢者安全安心アドバイザー、社会福祉協議会、民生委員、生協等と連携して配布（パンフレット12,000部、チラシ80,000枚）

②地域における消費者問題解決力の強化 (10,762千円)

- 児童・生徒のインターネットトラブル防止対策
 - ・地域サポーター養成講座の開催（延12回）
 - ・教員向け指導用ガイドブックの作成・配布（5,000部）
- 小学生向け金融教育用冊子の作成・配布（10,000部）
- 消費者トラブル未然防止のための啓発講座開催（延35回）
- 食品表示制度の普及啓発
 - ・食品表示セミナー開催（消費者向け、事業者向け各1回）
 - ・食品表示専門員の配置（県民生活課1名）

③消費生活相談体制の強化 (2,087千円)

- 県消費生活相談員等による市町村巡回訪問（40回）
- 市町村消費生活相談員等向けの研修会開催（10回）
- 県消費生活相談員等のスキルアップ研修会参加

(2) 消費生活安全・安心支援事業（市町村補助金：補助率10/10） 32,407千円

- 市町村が実施する消費者行政の充実のための取組に対する助成
- ・対象市町村：13市4町1村
 - ・取組内容：専任の消費生活相談員の配置、研修会への参加等

3 予算額

54,521千円

- ④ 53,012千円（地方消費者行政推進交付金）
- ⑤ 1,509千円（うち金融広報中央委員会助成金1,500千円）